



助言を求める制度および懸念を提起する制度

GRI 2-26

内部通報

コンプライアンスに違反した行為または違反する恐れのある行為が存在することを知った場合の内部通報・相談窓口として日油の事業拠点が存在する諸外国において、日本語・英語・中国語（簡体字）・韓国語・インドネシア語・ポルトガル語に対応する窓口を、外部の第三者機関に設置しています。

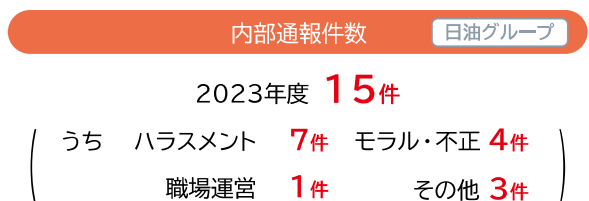
通報・相談者は、その事実を秘密裏に取り扱われることはもちろんのこと、通報・相談に関して何らの不利益を受けることはありません。また、本制度・窓口については、定期的に全世界グループ会社役職員に周知を行っています。

2023年度の内部通報件数は15件と前年度から件数は減少しましたが、従来に引き続いてハラスメントの割合が高い状況が見られました。また、いずれの通報に対しても迅速かつ通報者探索のないよう、慎重に事実関係の調査を行い、必要な是正措置、再発防止策を講じました。

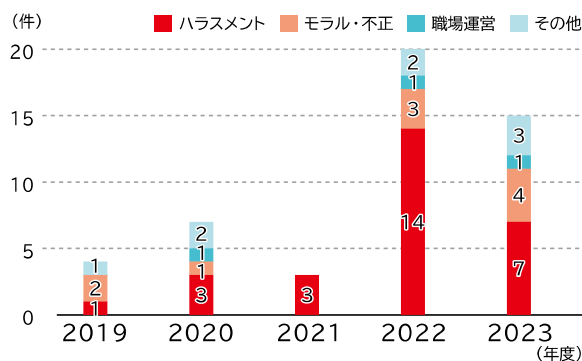
なお、コンプライアンス違反と判断されたものについては、コンプライアンス委員会規則に従い、コンプライアンス委員会から関係部署に事実関係の調査、要請の指示と必要に応じて是正勧告・再発防止策の実施を指示します。

このような活動の成果として過去5年間、法令に違反する事例はありませんでした。

今後も内部通報制度の趣旨の理解と適切な運用を通じて、不正、腐敗防止、人権侵害、ハラスメント等を重大な事態になる前の段階でタイムリーに対応することで、より良い環境をつくります。



内部通報5年間推移



※ 2019年度より日油グループとして集計

セクシュアルハラスメント／パワーハラスメントへの対応

日油グループでは、「倫理行動規範ガイドブック」、「コンプライアンス・マニュアル」や社内通達等により、セクシュアルハラスメント／パワーハラスメントの防止・禁止を宣言するとともに、当該行動規範等について周知徹底を図っています。また、セクシュアルハラスメント／パワーハラスメントに関する相談窓口については、男女1名ずつの相談員を配置し、透明で明るい職場づくりに配慮しています。